

第483回（定例）福崎町議会会議録

平成31年3月25日（月）

午前9時30分 開 会

1. 平成31年3月25日、第483回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 12名

1番 松岡秀人
3番 三輪一朝
4番 北山孝彦
5番 前川裕量
6番 河嶋重一郎
7番 木村いづみ

8番 山口純
10番 富田昭市
11番 小林博
12番 石野光市
13番 城谷英之
14番 高井國年

1. 欠席議員 1名

2番 柴田幹夫

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋 本 省 三	副 町 長	尾 崎 吉 晴
教 育 長	高 寄 十 郎	上下水道事業管理者	近 藤 博 之
技 監	吉 栖 雅 人	会 計 管 理 者	小 幡 伸 一
総 務 課 長	山 下 健 介	企 画 財 政 課 長	吉 田 利 彦
税 務 課 長	尾 崎 俊 也	地 域 振 興 課 長	松 田 清 彦
住 民 生 活 課 長	谷 岡 周 和	健 康 福 祉 課 長	三 木 雅 人
農 林 振 興 課 長	松 岡 伸 泰	ま ち づ く り 課 長	福 永 聡
上 下 水 道 課 長	成 田 邦 造	学 校 教 育 課 長	岩 木 秀 人
社 会 教 育 課 長	大 塚 久 典		

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は12名でございます。
定足数に達しております。
なお、本日の会議に柴田議員から欠席届が出ておりますので、報告しておきます。
それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。
それでは、通告順に発言を許可いたします。
4番目の質問者は、木村いづみ議員であります。
質問の項目は
1、インフルエンザの予防接種について
2、子宮がん検診受診率をあげるために
3、暑さ対策について
以上、木村議員。

木村いづみ議員 皆さん、おはようございます。議席番号7番、木村いづみでございます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、平成最後の一般質問をさせていただきます。

昨年12月初旬にインフルエンザの流行期に入り、今年1月には警報レベルにまでなりました。当町においては、12月にインフルエンザによる学級閉鎖、学校閉鎖が、高岡小学校3年生が2日間、福崎小学校3年2組が2日間、福崎小学校1年の2クラスが1日と少なく済んだことは大変喜ばしいことでもあります。インフルエンザの予防接種の無料を中学生までに拡大してくださったおかげで、接種率が上がったと思いますが、平成29年度と平成30年度では、何人増え、どれくらい接種率が上がったのでしょうか。お願いします。

健康福祉課長 対象者1人につきまして年度内に上限2,000円までの助成を行っております。平成29年度につきましては、接種者数が1,180人、接種率は39.9%、それから平成30年度につきましては、接種者1,244人、接種率43.6%という状況でございます。接種者で64人の増、率では3.7%の増となっております。

木村いづみ議員 全ての方が接種できるわけではないと思うんですけども、中学生までのインフルエンザの予防接種の目標の接種率、目標とされている接種率はいくらですか。

健康福祉課長 この予防接種につきましては、任意の予防接種でございます。計画等で明確な目標値を設定しているわけではございません。ただし、平成31年度予算案では、接種率を45.4%と見込んでおります。

木村いづみ議員 毎年、高校受験の2月はインフルエンザが流行し、受験生もその親も健康状態に特に神経質になるところではありますが、今年に入り、学級閉鎖、学年閉鎖もなく、中学生までのインフルエンザ予防接種無料の事業効果があったと考えます。ただ、中学生のいる家庭には、高校生の兄弟もおられる場合もあり、センター試験があるこの時期、受験生を抱えるご家庭は大変だと思います。町内の高校生のほとんどが電車を利用し、通学しています。朝の満員電車で感染する可能性もあると予測されます。インフルエンザの予防接種を接種できる人、できない人もいますが、高校3年生まで無料もしくは半額で接種できないのでしょうか。いかがなものでしょうか。

健康福祉課長 高校生になりますと、通学の範囲も広がりまして、当町のみの方策では効果を上げることが困難になるというふうに考えます。また、13歳以上につきましては、原則、接種回数1回となっております。経済的負担も少ないことから、幼児や小・中学生を優先して助成を行い、その接種率を高めていくよう努めておるところでございます。

木村いづみ議員 今回、高校生までとお願いしているんですけども、福崎町に住民票のある大学生、また専門学生、いわゆる学生に対しての支援として今後考えていただきたいんですけども、親元を離れて福崎町に住んで学んでいる大学生もいます。そのひとり暮らしをしている学生がインフルエンザにかかり、看病してくれる人もなく、寝込んでいる姿を想像してみてください。福祉や医療に従事しようとしている学生たちに、インフルエンザの予防接種が無料で受けられるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

町 長 確かに議員の言われるように、インフルエンザ等々、はやる年もあれば、そうでない年もあるわけでありますけれども、予防接種は非常に大切なことだというように認識はしております。ただ、先ほど福祉課長も申し上げましたように、それら等、経済的負担がどれほどなのか。そういうような事柄も含めて考えなければならない。福崎町の財源を含めた形の中で、どのような形の中で予防というんでしょうか、こういったような対策を整えなければならないのか。範囲を広めるのであれば、いくらでも広めることはできるわけですね。そうではなしに、どこらへんで反対に歯どめをかけるのかということも必要ではないのかと、そのように思います。

木村いづみ議員 今後、経済的な面とかを考えて、どのあたりまで助成していくのかというのをまた研究、検討していきたいと思います。

インフルエンザについて、もう一点質問なんですけども、町のホームページに（イ、60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で、日常生活が極度に制限されている方）とあり、さらにホームページ最後に、※対象者イに該当の方は、保健センターにお問い合わせくださいとあるんですけども、インフルエンザの予防接種が自身は受けられるのか、受けられないのかを聞くのでしょうか。それともイに該当する方は、この文章で自分がイに該当するとわかるのでしょうか。どうなんすか。お願いします。

健康福祉課長 このイに該当される方、この多くは身体障害者手帳を所持されていますが、所持されていない方でも該当になる場合があります。そういう意味からしまして、この日常生活の制限の詳細、それから接種される場合の予診票の発行、これについてお問い合わせしていただくということで、そういう意味で記載をしているところでございます。

木村いづみ議員 一度聞けば、多分、翌年は問い合わせされないと思うんですけども、毎年これについて問い合わせはあるんでしょうか。

健康福祉課長 年間にしまして、この対象者の人数としましては、大体4名から5名程度で推移をしております。その中にはやはり新規の方もいらっしゃいますので、その問い合わせの効果で受けていただけるのかなと。あと、やはりこういう制限をされておられる方ですので、主治医、かかりつけ医がいらっしゃると思いますので、保健センターでわからない場合はそのかかりつけ医のほうへお問い合わせをしておると、そういう状況でございます。

木村いづみ議員 例えば、間違っってイの方が接種した場合、どんなことが起こるんでしょうか。

健康福祉課長 こちらにつきましては、高齢者インフルエンザ予防接種なんですけど、必ず町が発行する予診票、これを持参いただかないと接種することができないようになってございます。ですので、間違っって接種されることはないと考えております。

木村いづみ議員 知らないことが一番怖いことで、よいことをしているのに、それが事故につながらないようお願いしたいと思います。

次に、項目で、子宮がん検診受診率をあげるためについてです。

政府は、がん検診の受診率を2016年に50%に引き上げる目標を掲げましたが、目標を超えたのは男性の肺がん検診51%のみであった。男性のがん検診で、最も受診率の高かった肺がんは2013年の調査に比べ、3.5ポイント増の51%、胃がんは0.6ポイント増の46.4%、大腸がんは3.1ポイント増の44.5%と上昇傾向にあります。しかし、女性については、肺がん41.7%、大腸がん38.5%、乳がん36.9%、胃がん35.6%、子宮頸がん33.7%となっております。がん検診を受けない理由に関して、内閣府が2016年に行った調査によると、受ける時間がないが30.6%で最も多く、続いて健康状態に自信があり、必要がないと感じたが29.2%、心配なときはいつでも医療機関を受診ができるが23.7%となっている。フリーアナウンサーの小林麻央さんが乳がんで亡くなったことから、現在の女性の中で女性のがんに対する関心は高まっていると思います。日本人の死因のトップのがんによる死亡率を減らすためには、早期発見と予防が有効だとし、がん検診の受診率を向上させることが不可欠だと考えております。

当町において、21歳の無料クーポンを配布されているが、何人が対象で、何人が検診を受けられ、何%になるのか。また、毎年、受診される方は増えているのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 平成30年度の数字でございますが、対象者116人中12人が受診されまして、受診率は10.3%となっております。平成27年度までは多くても4人程度ということでございましたが、平成28年度からは10名以上の受診がありまして、受診率も10%台に上昇しておるところでございます。

木村いづみ議員 21歳といえば、車の免許を持っていない方もいます。クーポンに職場での理解を求める文章も書いてはありますが、職場ではまだ新人で休みがとりにくい環境であったり、上司が男性で言い出しにくい環境の方もおられると思います。親子で行くとなれば、お互いに休みを調整し、受診しやすくなるのではないかと考えるが、当局のお考えをお聞かせください。

健康福祉課長 現在、集団検診、これにおきましては、議員おっしゃいます家族ぐるみでの受診は可能となっておりますので、受診勧奨する際、さらにPRを強めていきたいと考えます。

木村いづみ議員 お母さんと娘さん、お姉ちゃんと妹さん、祖母と孫の組み合わせだけでなく、祖母、母、娘の3人一緒に受けていただき、クーポンをお持ちの方と受診された家族全員無料にしてはどうかと考えるんですけども、いかがなものでしょうか。

健康福祉課長 ご提案をいただきました21歳の方とその家族が同日に検診を受けた場合の検診費用無料化、これにつきましてはニーズの把握も行いまして、動機づけとして受診率向上につながるようであれば、今後、検討を進めていきたいと考えます。

木村いづみ議員 ありがとうございます。前向きなご意見いただきまして、実現するようにお願いしたいと思います。

それと、神河町では、乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症の3検診、これを婦人セット検診と言うそうなんですけども、検診料は、乳がん検診のマンモグラフィは確かに福崎町は安いんですけども、平成29年度子宮頸がん検診受診率は、神河町が県内市町村の中で3位、当町は5位、乳がん検診受診率、神河町6位、当町9位という結果が出ております。胃がん、大腸がん検診においては、当町は神河町より受診率は高い順位でした。神河町は2年連続して受診できるのに、なぜ当町は昨年受診した方は受けることができないのでしょうか。お尋

ねいたします。

健康福祉課長 子宮がん検診につきましては、集団検診と個別検診の二通りの方法で受診ができます。原則２年に１回の受診としておりまして、集団検診では２１歳から６１歳の間の５歳刻み年齢の方は、神河町とほぼ同様に福崎町でも２年連続受診を可能としておるところでございます。

木村いづみ議員 また、その子宮がん検診の受診率を上げるために、当町としてはどういうふうなお考えでいらっしゃるのでしょうか。

健康福祉課長 こちらにつきましては受診しやすい体制整備のために、平成３１年度からは姫路市内の指定医療機関での個別検診受診を姫路市医師会の協力を得て実施をいたします。あわせて、未受診者に対しては、受診の再勧奨を行いまして、積極的に受診を呼びかける取り組みを実施したいと考えております。

木村いづみ議員 早期発見と予防のために、受けにくい検診を受けやすいものに、そして一番に町民の健康を考え、今後、研究、検討していただきたいと思います。

次に、通告いたしました暑さ対策についてです。

去年は、猛暑、酷暑の福崎町ですが、８月のクリーン作戦はなぜ８月に行われるようになったのか。その経緯をお答えください。

総務課長 このクリーン作戦につきましては、兵庫県民の心豊かな兵庫の実現を目指し、兵庫県が提案する事業でございます。二十数年前から８月を中播磨クリーン月間と定め、管内の自治会に県のほうから協力を求められ、それを受け、福崎町区長会で決定をし、現在に至っております。

木村いづみ議員 ８月のクリーン作戦時は早朝から既に気温が高く、十分に前日から熱中症に対して前日から水分補給や十分な睡眠をとるなどして気をつけてはいても、当日、体調を崩される方もあり、大変危険な作業となっています。もしこのクリーン作戦のさなかに熱中症で死者が出た場合、町としてはどういうふうな対応になるのでしょうか。

総務課長 先ほど言いましたように、このクリーン作戦につきましては、町の主催の事業ではなく、県の要請を受けて町区長会で決定をして、実施をしている事業でございます。ただ、福崎町も区長会へクリーン作戦の補助金を支出いたしております。その関係で、町加入の補償保険の対象にもなります。ちなみに亡くなられたような場合は、町の保険でしたら５００万円の補償金額となっておりますが、当然、自治会のほうでも何らかの保険には加入されているというふうには認識をいたしております。

木村いづみ議員 それから、当町の秋祭りは、町外から多くの方が参加される祭りで、町内を多くのみこしが練り歩き、その後をさらに多くの方がついて歩かれます。秋祭り前は、少しは暑さも和らいでおり、町内を訪れる観光客に気持ちよく福崎で祭りを楽しんでもらえるのではないかなと思うんですけども、そのクリーン作戦の日を秋祭り前にとかには変更はできないものなのでしょうか。

総務課長 このクリーン作戦の変更なんですけど、当初、県の要請に応じまして基本は８月の第１日曜日にほとんどの自治会が実施されていると思います。ただ、昨今の温暖化、また高齢化等によりまして、先ほど議員指摘の熱射病、そういった心配もあることから、既に数年前から区長会では各自治会でクリーン作戦の日を変えていただいても構いませんよというような方針には変えております。実際に７月に実施されている集落もございますし、早朝から開始されて、一、二時間程度で終了されるというふうな形で、時間を決めてされているようなところもございます。

秋祭り前に変更できないかとのことなんですけど、各自治会ではこのクリーン作

戦以外にも溝普請とか溝普請とかいうような、地域の状況から判断され、清掃活動を実施されております。区長会には、この秋祭り前にすればというような意見があったということで伝えますが、各自治会では、草が伸びる夏の間に実施をしたい、そして、地域を美しくしたいと思われる自治会が多く、統一的に変更することはちょっと難しいんじゃないかなというふうには思っております。

木村いづみ議員 何年か前に私、ミストシャワーのことを一般質問させていただいたんですけども、現在、ミストシャワーが設置されているところはあるのでしょうか。

学校教育課長 教育委員会としまして、園児、児童、生徒の暑さ対策として、ミストシャワーを購入いたしまして、各学校及び認定こども園へ配付をさせていただいております。

木村いづみ議員 大体、期間というのは何月から何月とかってわかりますか。

学校教育課長 6月ごろから校長会、園長会で、平成30年度におきましても啓発いたしまして、設置場所とか設置期間についてはそれぞれに任せておりますが、特にこども園につきましては、早くから設置をしていただいております。

木村いづみ議員 それは常設ではなく、移動、可動式のものでしょうか。

学校教育課長 常設ではない、簡易型のものでございます。

木村いづみ議員 そのさるびあドームとか図書館、図書館は中が涼しいのでいいとして、ツノっち一の遊具近辺、また、あともちむぎのやかた周辺に設置していただきたいんですけども、その辺はどうなっていますでしょうか。

副 町 長 さるびあドームを含めまして町内にはいろいろな公共施設がありますので、各施設の性格ですとか、必要性などを踏まえて検討していきたいというふうに思います。

木村いづみ議員 ツノっち一のところらへん、特に高齢者の方とか小さいお子さん連れとかがよく来られていますので、その辺を重点的に、夏場は安心して熱中症対策にも対応できるように、特にツノっち一のところらへんはお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

副 町 長 先ほども申しましたように、各施設の性格、それから必要性などを勘案して、考えていきたいというふうに思います。

木村いづみ議員 町民のみならず福崎を訪れる全ての人が今年も暑いと予測されるこの当町で、快適に時間を過ごすことができるように、今後、研究、検討していただくよう、強く要望し、一般質問を終わります。

議 長 以上で、木村いづみ議員の一般質問を終わります。

次、5番目の質問者は、小林 博議員であります。

質問の項目は

- 1、太陽光発電施設について
- 2、交通安全対策について
- 3、社会教育施設整備について
- 4、子育て支援について
- 5、福崎駅周辺整備について

以上、小林議員。

小林 博議員 小林でございます。一般質問をさせていただきます。

このところ、国政では中央の官庁がいろんなうそやごまかしやら、いろんなことをやっておるということで、問題になっております。こんなことが中心になって議論をされておるということに、本当に残念な思いがするわけであります。福崎町については、そういうふうなことはなく、正確なデータに基づいて資料

が提出をされておるといふふうに信頼をしておりますので、有意義な議会になりますようお願いをしたいというふうに思います。

さて、太陽光発電の問題についてであります。特に、このところ続けて質問をさせていただいております。自然エネルギーを大切にしなければいけないという、そういうことは十分わかるわけでありませうけれども、そのことゆえに乱開発や災害等につながるというのは納得のいかない話でありますので、お尋ねをしております。

西治の施設のその後の経過について改めてお尋ねいたします。既に施設は稼働しているように見受けられますが、防災、環境等の対策が放棄されているのではないかとこのように現況見受けるわけでありませう、お尋ねいたします。

まちづくり課長 西治の太陽光施設でございますが、管理会社でございます株式会社ゼフォールと下流水路の設置についての協議をしております。太陽光施設の南西側に自己所有の山林がございますが、そこを一部伐採をいたしまして、自己の所有地敷地内に水路を設置いたします。現在、木の伐採届を提出されておまして、業者が確保でき次第、工事に着手いたしまして、予定どおり6月の出水期までには水路整備を完了する工程で進めておると報告を受けております。

小林 博議員 わかりました。その出水期までに、ぜひ完成させていただきたいというふうに思います。その思いは当局も同じだと思いますので、ぜひそれが実現していくように管理、監督をしていただきたいというふうに思います。

次に、高岡、矢口方面での大規模発電施設の計画の進捗状況についてお尋ねをいたします。地元との協議が進められていると巷間で伝わってくるのでありますが、どのように進んでいるのでしょうか。お尋ねいたします。県と開発業者との協議等を含めて、町のかかわりも含めてお尋ねいたします。

まちづくり課長 2月28日に神谷と長野の役員を対象としました説明会が開催されております。まちづくり課の職員も出席しております。矢口地区でメガソーラーの設置のために設置されました会社がございます。この会社に契約違反行為があったということで、京電、土地の所有者でございますが、この契約を解除したとの報告がございました。新たに匿名組合出資会社を立ち上げまして、地元の協議を一からやり直すということになっております。地元の役員からも厳しい意見が出ておまして、地元同意や財産区同意を得るには、まだかなりの時間を要するのではないかと考えております。

小林 博議員 何かちょっと複雑な背景があるようですが、信頼できる開発者の形態は当然とられなければならないというふうに思います。その点についても、町のかかわり方もよく構えてほしいと思います。

その計画であります。当然、地元との協議でありますから、どのような施設をどれだけつくり、そして防災対策はどうするのかということなども説明をしながら進んでおるといふのは常識的に思うわけですが、それらが具体的にどんなふうになっておるのか。土質や山容、河川など地域の状況を含めて具体的な計画がどのように進んでおるのか、お聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課長 この土地所有者であります京電株式会社が事業を実施する会社との契約を解除したということがございます。このために山のボーリング調査でありますとか、調整池及び造成工事の設計をまた一からやり直すと聞いておまして、この設計ができ次第、地元へ説明するというところでございます。

また、調整池で大雨の対応をするのが原則ではございますけれども、下流の水路でありますとか、大内川を含めまして河川の状況も十分把握をした上で、必要であればその改修も行うという説明を地元にしておるところでございます。

それと、先ほどの質問で、県との協議状況、報告を忘れておりました。県の建築指導課や土地開発室、土地対策室のほうには、3月1日にこの事業者が変更になった経緯の説明でありますとか、今後の相談の窓口の確認に業者のほうが行っておりまして、これから設計をやり直すという説明を県のほうにもしておるところでございます。

小林 博議員 防災対策といえますか、災害対策等をして、昨日も質問にあったと思うんですが、県では1,000年に1回の災害ということでのそんな状況、計画を対応せよというふうにやっておると言われておりますが、1,000年に1回とは言わなくても、予想される降雨量というのは、これまでのような20年、30年というそういう単位ではなしに、しっかりとした対応での計画がやられるべきだと思いますが、それらについてはどのようになっておるのでしょうか。

まちづくり課長 これは、大規模な開発でございますので、県の大規模開発及び取引事前指導要綱でありますとか、太陽光の条例、それと総合治水条例、いろいろな法令にひっかかってまいります。河川の浸水想定区域というのは、おっしゃるようなとんでもない天文学的な確率での大雨に対応することでございますが、開発におきましては、今おっしゃいました30年確率が基本ではございます。前のこの業者が設計をしておったのは、50年にも耐えられるような調整池を設計しますということを言っておりましたけれども、県とともにそれらの法令に基づきまして十分な安全対策の指導をしていきたいと考えております。

小林 博議員 それでは、今後の計画の進みぐあいですけれど、改めてやり直すということのようですが、もう一度、これからの計画、目標をどれくらいにおいてどういう流れで進んでいくのかという、そういう工程表みたいなものはあるのでしょうか。

まちづくり課長 先日の役員会での業者の説明によりますと、手続が振り出しに戻ったということはございますので、今から地元、そして財産区の承認からスタートいたしますが、その承認を受けてから完了まで28カ月を計画しているという説明がございました。太陽光の手続上、20年の固定買い取り制度がございましたけれども、これも1年おくれて33年度ぐらいから19年間、固定買い取りの申し出をするということを聞いております。

小林 博議員 いずれにしても、大規模な計画であって、その流域、下流域も本当に福崎町の市街化区域なり大変影響を及ぼす範囲でありますので、後々問題の起こらないように町としての対応方を求めているというふうに思います。

次に、交通安全対策ということであげさせていただいております。

その1番目は、凍結防止ミラーの設置の推進ということでございます。既にいくつかの設置がされておるわけでありまして。現在、何基設置されておるのでしょうか。非常に効果が大きいというふうに思います。今朝も若干曇っておりますけれども、1年間に秋から春までかなりの期間、朝の通勤時にその効果を発揮するというふうに思うわけです。そういう意味で、どのようにこれからの計画を進められていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

住民生活課長 現在、曇りどめ凍結防止ミラーを設置しております基数につきましては、35基でございます。この凍結防止ミラーにつきましては、通常ミラーの倍以上の費用がかかりますので、多くの設置については難しいのですが、交通量の多いところ、幹線道路との交差点など、交通の状況を見まして、設置については考慮していきたいと、このようには考えております。

小林 博議員 その姿勢はこれまでも聞かせていただいておりますけれども、現在、800以上のカーブミラーが設置されておるといふふうに聞いております。それらが全

部とは言わなくても、事故は交差点でかなりの数が起こるわけでありまして、その意味でこのミラーの果たす役割は非常に大きいというふうに思うんです。2倍というぐらいでしたら、1年間にいくらくろうという目標も定めて、推進されてはどうか。あるいは、もう全体の中の半分、あるいは3分の1をこれにかえていこうとすれば何年かかるというふうな何年計画でやろうという、そういう目標を持たれてはどうかというふうに思うんです。2倍というぐらいの金額でしたら、そういうことは可能じゃないかと思うんです。財源的にも、違反切符で皆さんが払ったお金もそこに回ってくるのじゃないかと思うわけがありますので、そんな意味でもちょっと推進して、1年間にも最低10基ずつはつくろうとか、あるいは20基ずつつくっていこうとかね、そんな計画があってもいいのではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

住民生活課長 今、大体、カーブミラー等を設置しておりますが、年間10基前後というようなどころではございますけれども、今も言いましたように非常に高価なものでございます。10基、20基といいましても何百万というような形での設置費用がかかってくるものでございますので、早急に、一気にというようなことはなかなか難しいのではないかというふうには考えておるところでございます。

小林 博議員 年間に例えば10基つくれば、1つ10万円とすれば100万円ですよ。それくらいの計画は持てるんじゃないかと思うんですけど、どうなんです。

住民生活課長 大体10万円か、2面鏡で16万程度というような費用となってきます。今、言われましたように、100万円とか200万円近いお金がかかるということでございますので、その辺につきましては、計画的にということとはなかなかそれこそ難しいのではないかというふうには考えておるんですけども、できるだけそういう幹線道路、そういったところの部分については、そういう更新のほうは考えていきたいというふうには思っております。

小林 博議員 繰り返して言いますが、朝の通勤時間は、皆さん気持ちも急いでいるわけです。そういうところでの時間帯での事故も起こりやすいわけでありまして。しかも、ミラーが曇るのは朝でありますからね。ですから、これは一気に、10万円かかろうが2面鏡で16万円かかろうが、これほど投資効果の高いものはないのではないかと思うんです。安いほうでつけても、朝、そこで事故が起こってはこれはせっかく投資したのに無駄なことなるわけでありまして、その意味では、お金の使い方としてこれぐらい効果のある使い方というのではないかと思うんです。そういう投資効果から考えても1年間に最低10、20ぐらいずつはつくっていてもよいのではないかと思うんです。20ぐらいずつつくっても、10年間で200でしょ。全体量800の中の4分の1にしか届かないということになるわけですからね。これは、もう重点的な安全対策として考えていてもよいのではないかと思うんです。それぐらいの気持ちをちょっと持ってほしいと思うんですがね、いかがですか。

町 長 質問議員もご承知のように、この凍結防止のカーブミラー等々につきましては、今から約20年から25年前、一般質問でいただきました。その中における分野で対応していこうといったような形で今の姿になってきたわけがございます。その当時は、もうご承知のように幹線道路等々を含めた形の中での交差点、これら等を中心に危険防止対策としてそれら等をつけさせていただきました。その後、カーブミラー等々、この凍結防止のカーブミラーを壊されたり、いろんな形の中でといったような形、地元で守っていただければならなかった事柄がそういったような事柄につながっていなかったと、このカーブミラーが壊れているにもかかわらず、道路担当者というんでしょうか、当時の生活環境課

等々、今の住民生活課に届いていなかったといったような形があります。当然、これら等を、そのもとあった部分を中心に設置をしていくわけでありませうけれども、それら等を含めた形の中で、これら等が本当に必要なのかどうなのか、交差点对策としてカーブミラーがあって、安全を確認しなければならないという意識づけが出てくるのかどうか。実際にこのカーブミラーを使った形で、安全確認をしておるのかどうか。そこら辺は少し考えていかなければならないのかなというように思っているところであります。

いずれにいたしましても、今、言われましたように、交通安全施設は、これら等に対する取り組みは非常に大切なものであります。交通事故件数が減ったとはいえ、これら等についての分野は大きな事故につながりかねないという形にもなっておりますので、それら等は考慮していきたいとこのように思っております。

小林 博議員 たまに不心得な問題があると言いたしましても、一般的にこの交差点でのミラーの役割というのは非常に大きいというふうに思います。その面でぜひその効果が上がるように、どの時間帯でも、特に朝の時間帯というのは車も多いし、気持ちも急いでおるときでありますので、これは早急に、そんな悠長なことではなしに考えていただかなければならんと思うんですね。財源的にもそういう面では特定財源があるわけですからね。ですから、やったらいいんじゃないんですか。

町 長 それら等は特定財源とはいいません。一般財源になります。当然、その中におけます分野の取り扱い、まず、私が思うには、この交通カーブミラーが設置されておると、その設置されておること自体が機能防止というんでしょうか、そういったような観点に立つのではないのかなというように思っております。

2点目がやはり今、議員の言われておりますように、きちっとしたような安全確認。仮にそういったようなところがあるのであれば、交通担当者、それに言っただいて、その中における分野について、担当課のほうで検討させていただいて、それら等が本当に必要なのかどうなのか、そういったような形の中での協議をしていただいた後に設置をする、しない、そういったような答えは出していきたいというように思っております。

小林 博議員 今のお答えを聞いておりますと、希望があったら考えていこうというふうなことのようですが、これはもう希望があってということではなしに、町としてこういう構えを持ったかどうかと、先ほどから述べておりますように、そういうことを言っておるわけでありませう。言われましたように、私も覚えておりますけれども、一般質問でこの凍結防止ミラーの一般質問が出たのは、それはもうかなり前のことでありませう。もうその議員さんも既におられませうから、それだけ長くたっている。それだけ長い期間がたっておるのに、まだ町内にこのミラーが設置されておるのが30基ほどでしたかね、谷岡課長。平均したら1年に1基ぐらいのペースではちょっと間に合わないというふうに思うんですね。そんな意味で、最低10基と。通常20基ぐらい1年間にやってもいいんじゃないかということのを再三申し上げておるわけですよ。これは本当に効果があるだけに、私は強く訴えております。

町 長 当時、それら等、1年当たり10基ぐらいを3年から5年続けたと思うわけでありませう。今日現在におけます設置数の報告を聞きますと、35基という形ですから、当時から余り伸びていないという、設置基数は増えていないという形になっているところであります。これら等は交通担当者等々、それぞれの日々の中におけます分野で、それら等を確認させていただいておるものとは思ってお

りますけれども、なおかつ、ここでせっかく一般質問をいただいておりますので、これら等につきましては、担当課において確認事項をとり、それら等について対応すべき事柄については検討を加えていくというような形にしたいというように思います。

小林 博議員 いずれにしても、繰り返し質問でも取り上げておりますし、こうして時間もいただいておりますので、その意を酌んでいただいて、安全なまちづくりに寄与してほしいというふうに思います。繰り返して言いますが、投資効果は非常に大きいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、通学路対策についてであります。これはもう基本的な立場としての私の最近に関しての感想で述べておきます。

通学路は町全体にあるわけですが、その整備のあり方等々については、さまざまであるというふうに思います。町としての整備の基本的な施策が必要だというふうに思っております。他の施策への便乗では差がつき、不公平になるのではないかとこのように思うんです。特に、私が市街化区域に住んでおるからといって、見える範囲でそのことばかり言おうというのではないんですが、やはり新町、馬田、駅前というふうな、こういうところで見えておりますと、幹線道路は昔からの道路でありますので、非常に歩道の安全ということについては確保できない。したがって、その裏道等を歩行用に使うわけですが、それらがもう3級、4級町道となっていくということで、地元負担つきということで非常になかなか整備ができないということになるわけですね。そんなことから、このところ、再三こういう立場からの質問をいたしております。通学路だけでなく、一般の歩道もそうですけれども、こうした安全対策についてもう少し町全体で不公平にならないような施策を、配慮をお願いしたいと、求めたいというふうに思っておりますので、答弁をお願いいたします。

住民生活課長 通学路の安全対策ということにつきましては、毎年、小・中学校のほうから通学路の改善要望をいただきまして、通学路の安全推進協議会のほうで情報共有なり対策の改善に向けた協議を行っております。その上での整備を行っておりますところではございます。いろんな条件によりまして、工事がすぐできるところのようなものと、用地買収等が必要なところについてはなかなか難しいというのは、内容によってはいろいろあるんですけれども、できるものについては早急な対応をさせていただいておりますところでは考えております。

小林 博議員 いずれにしても、そうした安全対策について各地域で公平な対応と言えるようにしてほしいというふうに思っております。

4番目のところに書いております生活道路の安全対策についてという、歩行者の安全対策を推進させてほしいというのも、同様の趣旨でありますので、この答えはまちづくり課のほうの答え、用意されとんですか。お願いします。

まちづくり課長 生活道路の安全対策としましては、自治会要望を受けまして、年間6,000万円程度の予算を計上しまして、順次対策をしておりますが、なかなか全集落の要望に応えるには財源も非常に必要ということでございます。

小林 博議員 年間6,000万円ぐらいということですが、これが福崎町にとって大きいのか小さいか、それぞれまたものの考え方によっても変わってくるわけですが、一定の努力がされておるということは、これはもう評価もしておるわけですから、先ほど言いましたように不公平感のないように取り組んでほしいということをお求めいたします。

次に、信号機の問題について書いてありますが、朝夕など信号機が非常に太陽

の関係で見えにくい状況があつて、この改善方というのは一般質問などでも何回か取り上げられたような記憶があるのですが、特に朝の通勤時というのは先ほどミラーのところで言いましたように、みんな急いでおるときでありますので、信号が見えないというのは大変困るわけでありまして、この面についての具体的な対策を考えていただけないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

住民生活課長 朝夕の太陽で信号機が見にくいということの対応ですが、警察のほうに確認をしますと、以前には長野橋の北側の信号ですね、あそこの交差点にありますように遮光板の設置をされたということもありますが、今、こういったことは余り対策はされていないとのことで聞いております。なかなかこれといった対応策がないということのようですので、見えにくいというところがございましたら、警察のほうへ依頼をしまして、少しでも改善をしていきたいというふうには考えておりますが、警察のほうにも確認しますと、やはり視認性をちょっとよくするので角度を変えるとか、そういった部分の程度の対応しかなかなか難しいというようなことでは聞いておるところでございます。

小林 博議員 これは長野橋のところももちろんですが、それ以外のところも、東を向いて走るときの信号というのは、朝、本当に見にくくなっております。その点で幹線道路についても特にそういうことがありますので、引き続き対応を求めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、交通安全対策のところ、巡回バスと書いておりますが、運転免許の返納も進められており、そういう面で巡回バスを非常に便利にしていくということも大切な課題だというふうに思うんです。乗り継ぎ等の待ち時間も少なくするなど、引き続き利用しやすくしていく改善が求められております。このところ、ずっといろいろ取り組みはされておるわけですが、現在の状況の中でもこのような要望を聞いておりますので、お伝えをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

健康福祉課長 今後、まだ高齢化が進みまして、免許返納等でこの巡回バスを必要とされる方、こちらの増加が予想されます。このため、まちづくり課と協議、連携をいたしまして、地域公共交通網形成計画に基づきまして、平成30年10月1日から大幅に改編をし、川東便の運行日の変更、買物便及び市川連携コミバスの新規運行など、利便性の向上に取り組んできたところでございます。

しかし、川西地区の方につきましては、ライフに行くには郊外便からまちなか便、これへの乗り継ぎや待ち時間が発生しておるため、予算委員会でもご説明申し上げましたとおり、平成31年度には川西便の増便、それから乗り継ぎの負担がなくご利用いただけるように運行事業者との協議を進めておるところでございます。全てのご要望にお応えすることは困難ですが、今後も自治会や町民の皆様の声を可能な限り反映していきたいと考えております。

議 長 一般質問途中でございますけれども、暫時休憩をとりたいと思います。

再開につきましては10時45分ということでお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時43分

◇

議 長 それでは、再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小林 博議員 巡回バスについては、高齢になって免許証を返すというふうなことなどもある

わけでありまして、待ち時間なく利用しやすいようにしてほしいという声が強うございます。特に、西のほうから来て、駅前での乗り継ぎに1時間近く待たねばならないというふうな状況は、即改善してほしいという声を強く聞いておりますので、お伝えをしておきます。

次に、社会教育施設整備ということで書いておりますが、ここでは1件であります。ずっと前から総合計画などを立てるときに、住民アンケートをとりますと、欲しい施設の筆頭に温水プールというのはよく出てきていたわけでありませう。温水プールは言うまでもなく、子どもから高齢者までそれぞれの立場から非常に要望の強いものであります。最近もまた非常に強く、多くの人たちから聞くようになりました。町教育委員会はその必要性についてどのように考えられておるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

社会教育課長 温水プールにつきましては、平成28年の子ども議会の折にも要望がございまして、要望が強いということも聞いております。必要性についてと問われますと、水泳は子どもでは免疫力がつくですとか、脳の発達によいといった効果、高齢者でも全身の筋肉が鍛えられ、バランス感覚が向上することから、転倒防止効果や、また認知症の予防の効果があるといったことも言われておりますので、必要性の認識はしております。しかし、今、また新たに温水プールを建設するといった考えは持っておりません。

小林 博議員 必要性は感じるけれども、持っておりませんと。これこれこういう理由で持っておりませんというふうに答弁もちょっと充実させられたら、聞いておる人がえらい必要性認めながら考え持っておりませんと、そっけない答弁やなということになるわけですので、これこれこういう理由なんですと、教育委員会としては欲しいんですけど、町の財政もありますし、というふうなふうに普通答えられるのかなと思っておったんですけど、そうではなかったというのはちょっと聞いておる人に不親切ではないかと思ひうんですね。

建設には大きなお金もかかります。しかし、周囲の市町には温水プールがあつて、福崎町にはない。福崎町は昼夜間人口の問題やら経済力やらいろいろからいって、非常によく発展しておるという、そのことは町もよく言われるわけですし、そういう状況であります。したがって、そういう福崎町で、福崎町だけなぜないのかというのが、また逆にそういう町民の皆さんの声というふうにもなっております。

以前には、大学のプールなども解放されておりましたが、その一般利用というのは閉鎖をされまして、皆さんが町外の施設へと行っておられます。そういう中で強く声が出てきておるわけでございます。

そんな意味から、福崎町で基本的に今すぐにつくることができないとすれば、次善の策としてどうするのかというふうなこと、これらは考えておられますか。

町 長 社会教育課長が答弁したとおり、非常に厳しい状況にあります。福崎町にあつて、他市町にないといったような施設もありますし、サービスもあると。福崎町の現状は、今、質問されておる議員も含め、今までの歴史の上に立って現状があるといったような形になっております。そういったような形の中でいいますと、この温水プールにつきましては、一過性の問題で建設するだけは、非常にたやすいと言へば、一挙に金が要りますのでたやすいとは言ひませんが、それら等は対応できるのではないのかという話はできます。しかし、その後、これら等について維持管理ができていくのかと言へば、その背景は非常に大きな財源が必要になってくるという形であります。それら等を踏まえた上で、社会教育課長の答弁になったものと私自身は認識をしておるところであります。

いずれにいたしましても、温水プール等々につきましては、その背景は人口10万人必要だと、こういうように言われておりまして、それら等についてのプール使用料等々を踏まえると、非常に厳しい状況にあるというところでありまして、住民の要望等々はよく承知をしておるところでありまして、それら等に応えたいというのもこちら側の、私どもの考え方でありましてけれども、なかなかそこには至っていないという形であります。今後につきましても、学校施設長寿命化といったような形もあります。こういったような分野で長寿命化が進んでいきますと、これ45年の計画で45年かかるといったような形になっております。そういったような形の中でのあり方、町の施設の捉え方、子どもの行く末、そういったような事柄についての取り扱い、また健康問題等々、非常に多くの課題を持っておるわけございまして、その中での取り扱いといったような形になっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

小林 博議員 次善の策というふうなことで考えてほしいというふうに思います。町内の施設の解放でありますとか、近隣の施設との何らかの提携ができないのかとか、いろいろ思うわけではあります、そのような検討はできないのでしょうか。このごろ、中播磨の、一つの都市圏みたいな形での行政が進んでいっておりますが、そういう取り組みとかいうもの、位置づけというのはないのでしょうか。

町 長 播磨圏域8市8町であります。個別に対応する事柄もできます。そういう形の中では一度そういったような形の中で話を持ちかけてもいいのかなというように思います。

小林 博議員 図書館がそういう共同利用ということで、かなり取り組まれておるように思いますが、こうした面でも、温水プールの面でも一定の検討もされてしかるべきかなというふうに思っております。

次に、子育て支援ということで、4番目の項目に入ります。

子育て世代にとって、特に幼児の子育てということの関係の中では、親子で行ける公園ということがもう常に求められておるところであります。その公園の充足率やその向上策について、まず基本的に町の姿勢をお伺いしたいと思います。

まちづくり課長 公園の充足率ということでございますが、平成30年1月1日現在の都市公園の住民1人当たりの公園面積でございます。市街化区域で条例基準では5.0平方メートルに対しまして、4.5平方メートル。町民1人当たりでは、条例基準10平方メートルに対しまして、7.3平方メートルでございます。

現在、辻川山の公園を都市公園に指定すべく手続を進めておりますけれども、面積が増加しますのは、これまで公園面積に未カウントでありました辻川界限駐車場のトイレとか、駐車場部分でございます。約2,500平方メートル増えるということで、これを住民1人当たりになりますと、0.1平方メートル程度の増加にとどまりまして、まだ条例の基準を充足しておらないということになります。

今後の公園の充足率の向上策といたしましては、今後、現在、農林振興課で進めております山の地籍調査を待ちまして、土地所有者や地元自治会との協議を経まして、辻川山公園の面積を増やしていくという必要があると考えております。

小林 博議員 現在の公園の管理状況についてであります。利用状況と言いかえてもよいかと思うのですが、小さい子どもさんを連れていくということについては、全ての公園がそのようになっておるというのには、ちょっと無理があろうかというふうに思うんです。さるびあドーム横の遊具のところには、天気がよく、あるい

は土日等になりますと、多くの方々が来ておられます。ちょっと狭いがゆえにブランコや滑り台やその他、ちょっと危険性も感じるわけでありまして、これらの拡大や充実はどう考えておられるのか。このさるびあドームのところは、図書館も横にあり、あるいは交通の便利がよい、トイレもそばで充実しておるなど、条件がそろっているから、特にここはよく利用されるんだろうと思うわけであります。町長が前にも言われました、東部工業団地の公園もありますよということですが、それに比べてやっぱりさるびあドームの利便性というのは、いろんな面で非常に群を抜いておるのだろうというふうに思うんですが、そのために非常にちょっと危ないなという感じを常に持っております。したがって、これらの拡大やあるいは充実というふうなこと、ぜひ考えていただきたいと思うのでありますが、どうでしょうか。近くへの代替措置とか、いろいろ含めて考えつつ思うわけですが、当局の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

町長 私も散歩するときに時々のごくわけでありますけれども、非常に、親子というんでしょうか、おじいちゃんおばあちゃんも含めてですけども、そういったような形の中で、子どもや孫の守りをするに当たって、この公園を使われておるというのはよく認識をしております。しかも、非常に多くの方に使っていただき、大変ありがたいというように思っているところであります。こういったような公園がなぜ福崎町内にないのかといったような形で言われるわけでありまして、例え、文化センターの南の福崎の公園なんかも同じような遊具を置いておるんですが、使い方が違うと。子どもははるかに文化センター周辺のほうが私は多いと思っておるんですが、しかしその中の、ちょっとした明るさとか、そういったようなものが影響しておるのかなといったように思っているところであります。

いずれにしても、使い勝手のいいような形の中での捉え方をする公園であってほしいなというようにも思っておりますし、今、言われましたこの公園につきましては、非常に手狭であるといったような認識はしております。今、現在、その真東側のスケートボード場等々、これら等完成して間もないわけでありまして、利用者が非常に少ないといったような観点もあります。そういったような事柄も考慮に入れながら、この場所がいいのかどうかも含めて検討は加えてほしいといったような形の中でお願いしているところであります。

小林 博議員 町長が言われるように、文化センター前の公園もあるのになど、私も同様の考えを持つわけですね。そういった施設がなぜ利用が少ないのかという、どうすればもっと利用してもらえるようになるのかというような対策も含めて考えていただくということと、さるびあドーム横の公園については、今、言われるような対応ももう少し考えてもいいのではないかなというふうに思うんです。ドクターヘリの発着もありますけれども、まだ下水処理場のところに広大な芝生も残っておりますし、ボルダリングも余り利用されていないなというふうにも思ったりもしますので、さるびあドームや下水処理場周辺を見るだけでも一定の利用方策というのは、充実させる方策というのはあるのではないかなと思ったりもしております。ぜひその面についての検討方を求めておきたいというふうに思います。

次に、国保料での子どもの均等割の免除の問題です。

社保やら協会けんぽ等々、同じ所得でも保険料、税の差が非常に大きいというふうに思うのであります。国保になりますと、所得だけではなく、平等割や均等割がかかるというところが大きいのであります。子育てをするに当たって、

同じ所得で保険税がこんなに違う。子どもに均等割、1人当たりいくらという人頭割りがかかるというのは、これは基本的にはちょっと納得のできない点があります。したがって、この均等割を免除してはどうかという、そうした世論も生まれてきておりまして、全国的には先進例も出てきております。福崎町でもこうした取り組みを進められてはいかがかと思うのですが、どうでしょうか。この子どもの均等割についての、その認識と今後の取り組みについて答弁を求めるものであります。

税 務 課 長 本町では、従前から中学3年生までの医療費の無料化に取り組んで、平成28年7月からは、その所得制限を撤廃しています。また、平成31年度からは入院医療費についての高校3年生まで無料化を拡大しようとしています。したがって、現時点ではさらなる保険税の軽減を図ることは考えてはいません。

小林 博議員 国保税については、今回も限度額の引き上げ等がありますが、非常に大きな金額となっております。所得の10%をはるかに超えて、15%、20%が国保税ということも珍しくはなくなりました。協会けんぽ等に比べて大きな差ではないかと思うんですが。今、言われましたね、医療費の無料化についてのその措置は評価もしております。他の市町でもやってきておるわけでありましてけれども、それはそれとして、ほかの保険と国保とでこれだけ差があるというのは、これは不公平ではないかという、そんな議論であります。しかも国保税が非常に高いということ。医療費の無料化が国保だけでやっておりますよというのなら、今言われる理由も通るかもしれませんが、今、税務課長のされた答弁は、ちょっと今のこの質問には該当しないのではないかと思います。いかがでしょうか。

税 務 課 長 確かに国保の被保険者には限らないわけですが・・・。

町 長 言われるとおり、国民健康保険税のみならず社会保険料、その他共済保険、それぞれの対応の分野にもこれら等が当てはまるといったような形にはなっております。そういった意味では、今、質問議員の言われるとおりの分野であります。全国的にいろんな形の中で、いろいろ見てみますと、どうしても国民健康保険、最後のとりでと言われております。この国民健康保険に非常に負担がかかっておると。しかしその負担がかかっておる分野について財源がついてきておるのかといえ、そういうものではないと。やはり2分の1といったような形の中で、どうしても加入者に2分の1を持ってもらわなければならない。それら等が収入の低い方等々にかかってくる。また、これら等、平等割でありますとか均等割の人数割でありますとか、そういったところに影響が出ておるのはもう間違いないところであります。

今後におきます分野につきましては、いろんなところで論議がされると思いますし、厚生労働省等々における分野につきましても、こういったような形の中での取り組みのあり方等々については、所管の委員会のみならず、私どもにもそういったような議員がいらっしゃいますので、それら等についてお願いをしてまいりたいと、このように思います。

小林 博議員 福崎町で、この均等割を免除するには、どれだけの財源が必要になるのでしょうか。

税 務 課 長 全国的にいくつかある子どもの均等割軽減の例では、7割、5割、2割軽減世帯に絞って、高校生以下の第3子以降の子などを対象にして2分の1を減免するといったような条件をつけている例が多いように思います。こういった同じ条件で抽出して、必要額を計算できればいいのですが、現在の本町の税基幹シ

システムでは抽出ができない状態です。

そこで、平成31年2月末時点で18歳以下の被保険者の人数を出しますと341人いました。これに医療分と後期高齢者支援分との均等割の合計額3万4,000円を乗じると、1,159万4,000円となります。18歳以下の子ども全員を全額免除するとなると、この金額になります。これが必要経費の最大値ということができるのではないかなと思います。

小林 博議員 一応、計算はしていただいていたようですね。341人ということですか。これが、やっぱりよそがやってから後を追っかけてやるということよりも、これは考えられてもよいのではないかなと思うのです。福崎町の場合、これからも人口を維持してやっていこうということでもありますから、そんな面でも必要かなというふうに思います。基本的には国の負担でこれをしていくということが必要かなというふうに思うわけですが、とりあえず地方自治体でもこんなふうな先進例が、今、課長が言われましたように出てきておるということでもありますので、それも検討の素材にさせていただいて、国民健康保険の運営協議会の皆さんや関係の皆さん方にもこんな制度もあるんですと、こんなことも他ではやっておるんですということをぜひ啓蒙もさせていただいて、各方面で考えていただくという取り組みも含めてお願いしたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

町 長 財源の必要性も考えていかなければならないわけでありまして。先進的な例で言いますと、住民の皆様方に、これら等、一部の方に対する分野ではなしに、全体にかかる分野にサービスが行き届きますと、これら等につきましては一定の判断基準が示されるようであります。それら等は特別交付税で交付されるという形であります。本町におきます分野につきましても、一昨日、これら等の特別地方交付税の通知がまいりました。例年から比べて大分多いといったような形でいただいておりますわけでありまして、それら等につきましては、取り組んできた姿勢等々がここにきて一定の評価をされたというように見ておるわけでありまして、その通知文を見なければ、その中身はわからないわけでありまして、これら等についての分野、特に交通体系等々、JRと巡回バスとのコラボというんでしょうか、そういったようなものも一定の評価を受けておるところでありまして、質問議員さんの言われるように、先進例をつくりながらそういったような事柄に当たりたいと、こういうふうに思います。子どもそのものについての医療無償化といったような形等々につきましては、これら等は別の後追いをするつもりもありません。それら等につきましては、やらなければならないときにやるといったような姿勢は持っておきたいというふうに思っておりますのでございます。

小林 博議員 今回初めての一般質問での提起でありますので、検討していただきたいというふうに思います。引き続き私も考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、幼稚園についてであります。

幼児教育、保育の無償化ということで、打ち出されてまいりました。福崎町では、どれだけの財源を要するのか。公立、私立の額と、来年度以降の財源と含めてどうなっていくのか等について、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 幼児教育、保育の無償化に係る財源措置につきましては、消費税10%への引き上げに伴い、地方へ払い込まれる地方消費税の増収分が初年度、平成31年度はわずかであることを踏まえ、初年度に要する経費については全額国費による負担とするとなっておりますのでございます。平成32年度以降につきまし

ては、無償化に係る地方負担分を平成31年度を基準に試算した場合、公立で約7,200万円、私立で約3,000万円です。その財源割合は、従来と同じ考え方とされているところでありまして、公立につきましては全て市町が負担、私立については2分の1を国、4分の1を県、4分の1を市町が負担となり、公立、私立合わせて計算しますと約8,000万円が無償化に係る町負担になると思われます。

小林 博議員 これが私立の場合は国庫があるけれども、公立は町負担だということですが、これはもう政府が一つの施策として大々的に打ち出しながら、公立には全額自治体で持てというふうなことを強要するというのは、どうもいかがかと思うのですが、この点については交付税の新たなプラスというふうなことは考えられているのか、いないのか、お聞かせいただきたいと思います。

学校教育課長 地方交付税の対応といたしまして、無償化に係る地方負担分の全額を基準財政需要額に算入することが国から示されているところでございます。

小林 博議員 それは、今後、金額的にちゃんと確認できるのか。よく交付税算入ということは、ほかの部分でも言われるわけですが、保育料についてはかなり前から保育所については交付税算入ということになっております。それらがしっかりと必要額が出されておるのか。必要額が出されるなら、私立も全部含めて交付税算入となるなら、これは公平だなということがわかるんですけども、私立だけは別枠で国がちゃんと交付金を出しておいて、公立については交付税部分だということになるというの、どうも納得がいかないのですが、その点についてはどうでしょうか。

企画財政課長 交付税につきましては、平成30年度の額が既に出ておりますので、平成31年度の額が出たときに、その額がおよそ、上限がつかめるとっております。

小林 博議員 その点については、必要額が全額交付税で見込まれておるのでしょうか。それは確認できるわけですか、きちっと。

企画財政課長 同額だった部分は見えてこようかと思いますが、理論上は全て交付税で賄っているということでありまして、確認ができるかどうかというのはちょっと厳しいところがございます。

小林 博議員 私立だけはちゃんと別枠で国庫負担金も予算書には出ておりますからわかるわけですが、そんなふうに私立だけはちゃんと経営は保障してやるよという、そんなふうな面で、どうもこの、国の施策は幼児教育、保育については、もう私立優遇というふうなことが色濃くなってきておるのではないかというふうに思うんです。子育てを営利活動にいれられる方向というふうに、ある意味危惧するわけですが、この点についてはどうでしょうか。

学校教育課長 私立優遇の拡大につながるのではという、危惧するというところでございますが、今回の無償化については地方交付税の対応などがあるというところでありまして。また、それ以前から大都市を中心に就学前教育、保育の民営化、また統廃合や指定管理などの大きな流れもあるところでございますが、福崎町につきましては、今議会で上程させていただいております福崎町第5次総合計画基本構想及び基本計画に基づきまして、小学校区ごとに配置している公立の認定こども園を引き続き運営してまいることとしているところでございます。

小林 博議員 その面についての福崎町の姿勢ということについては安心をいたしました。この国の財源対策については、もう少し検討が必要ではないかというふうに思います。具体的に今回のこの無償化で、給食費が外に外されましたが、この給食費はいくらと計算されておるのでしょうか。そして、その給食費が別枠にされたことによって、今までよりもかえってたくさん支払わなければならないという

ふうな家庭が出てこないかどうか、そんな心配はないでしょうか。どうでしょうか。

学校教育課長 給食費につきましては、認定こども園の1号認定、教育の部分の園児につきまして、日額で言いますと155円で給食材料費の実費分の給食費という計算をしております。このたび、平成31年10月から無償化になる2号認定につきましては、給食の日数が1号は年間と言うと168日に対して、2号認定は年間280日ということで、計算が日数分変わってくることはなっておりませんが、その部分をご負担いただく方向で国のほうも保育料から外に出すようにという指示が出ているところでございます。その上で、無償になる部分での逆転現象とかその部分については国のほうで何らかの対応をするということまでは示されておりますが、具体的な内容は現在出ておらないところでございます。

小林 博議員 保育料はご承知のように多段階にわたっておるわけでありまして、この給食費が外に出て、別途徴収ということになったために、かえって今までより高くなったというふうな方もないとは言えません。そんな心配のないように取り組んでいただきたいということを求めていると思います。

学校教育課長 それから、この公立、私立の保育の単価とかそういうものはあるのでしょうか。各年齢、各階層で区分がされるわけですが、現在のところはそのような経費的な部分というのは、はじいておらないところでございます。

小林 博議員 いずれにしても、この幼児教育と保育の無償化につきましては、まだ全てがしっかりと細部まで見えているというわけではないということでありました。これらが住民にとってマイナスにならないように、そしてまた、町にとっても負担が増えないように、国としての措置が求められたいというふうにも思うものであります。

最後に、福崎駅周辺整備についてであります。

駅を中心にまちづくりを考えるのは、これは各市町共通をしておるわけでありまして。したがって、播但線の電化につきましても、資金を提供もいたしております。しかし、今、福崎駅前周辺整備の進行もあるわけですが、JRは福崎駅の窓口を無人化しまして、高齢者等、非常に困惑をしています。払い戻し等のそうした現金扱いもなかなかできなくなったようでもあります。そういうことから、今、JRはこの播但線というものをどのようにしようとしておるのか、この点について、JRの基本姿勢を確認したいと思うのですが、していただいたでしょうか。

技 監 お答えします。まず、JR福崎駅の窓口無人化の背景についてご説明したいと思います。JR西日本によると、切符購入のセルフ化は、JR西日本グループが昨年4月に策定した中期経営計画に基づくものです。少子高齢化に伴う労働力の減少など、経営環境の変化に対応するための取り組みとのことです。具体的には、JR西日本では全社員3万300人のうち、55歳以上が9,430人と約30%を占め、大量退職時代を迎えております。少人数でより高い安全と顧客満足度を維持するため、そういった体制の構築が急務となっております。今後、京阪神エリア180駅のみどりの窓口を約10年間で30駅程度に縮小し、そのかわりにみどりの券売機プラスという機械を導入します。この機械は切符の購入、変更、払い戻しができて、必要に応じてコールセンターのオペレーターと映像で対話ができるというものでございます。なお、JR福崎駅にはこのみどりの券売機プラスがこの2月から導入されております。

ご質問のありましたJRは播但線を充実させるのかどうかという基本姿勢についてですが、JR西日本は来年度、福崎駅のバリアフリー化、待合室のリフォ

ームなど、駅利用者の利便性、快適性の向上に努めるとともに、沿線自治体と連携し、利用促進に取り組んでまいります。今後も引き続き播但線の充実、活性化に努めていくとのことです。

小林 博議員 JRの背景については、今、お聞かせをいただきましたが、實際上、利用する住民の方々は非常に困惑をされておられるというのが実態であります。そんな声もお伝えいただけたかとは思いますが。ちなみに姫新線は姫新線専用の電車がつくられて、姫新線のマークも入って走らせております。播但線はどこか、あの電車が役に立たんとは言いませんけれども、どこかの古いやつを持ってきてずっと走らせておるわけですね。そのところが姫新線との違いかなというふうに思うわけです。その意味で播但線にも、見た目もよく、乗り心地もいい電車の配備等も含めて播但線の充実ということを沿線市町としても求めていくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

町 長 これら等、それぞれの自治体等々が意見が言える場所もございます。今、議員が言われましたこういったような新しい電車等々も含めまして、そういう話が出てくるわけでありますけれども、これら等はやはり姫路市が中心になっていただかなければなかなか難しいと。播但沿線のこの電化につきましても、これら等、その前に高架化が図られたわけでありますけれども、それら等につきましても、一番最初にやはり姫路市が手を挙げられたというその背景に基づいて、福崎町等々がついていったという事柄がございます。今後におきます分野につきましても、この複線電化の促進期成同盟会等を含めました形の中で、意見が言える場所がありますので、そういったような中におけます分野につきましては、これら等、図っていきたいというように思います。

なお、JR等々につきましては、これら等は資金を持っていない、予算を持っていないという事柄がございますので、あてにはできません。

小林 博議員 公共交通の役割というのは、これからますます大きくなるのではないかというふうに思います。そんな面でぜひしっかりとした取り組みを求めていってほしいというふうに思うわけです。

バリアフリー化の計画についてはただいまお答えがありましたが、これが計画どおり少しでも一日でも早めて進んでいくように努力をしてほしいというふうに思います。

次に、県道甘地福崎線の整備についてはどうなっておるのかということをよく聞かれます。山崎のところから高校東の踏み切りのところまでの話ですが、最近よく尋ねられますので、何か問題があるのかなというふうに想像もしたりするわけですが、この進捗はどうなっておるのか。

それから駅前で購入物できる施設誘致の取り組み状況について、ちょっと町も一服状態ではないかというふうな感じもしないではないのですが、どうでしょうか。力を入れていってほしいということでもありますけれども、この2点についてお聞かせいただきたいと思います。

技 監 まず、県道甘地福崎線の整備状況についてご報告します。まず、整備のスケジュールにつきましては、県の新規事業評価調書によりますと、完了予定年度は2021年度としております。2017年度は調査・設計、2018年度から2020年度にかけて用地補償を行い、2020年度から2021年度にかけて道路改良工事を行う予定となっております。

現在の進捗につきましては、今年度は9月に地権者への説明会を行いまして、12月に地権者と用地境界の確認を行いました。現在、用地測量図の作成を行っておりまして、来年度から本格的な用地交渉を行う予定となっております。

ご質問の、計画どおり事業は進むのかどうかといったご心配につきましては、用地の円滑な取得と予算確保にかかっております。町としましては、県と一丸となって用地の取得に取り組むとともに、予算確保に向けては西播磨市町長会等を通じ、引き続き国への働きかけを行ってまいります。

2点目の買い物のできる施設の誘致の取り組みについてございます。

町は一服状態というご意見がございましたが、決して一服はしておりません。まず取り組みのこれまでの経過ですが、2017年6月に財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例及び規則を改正しました。当該用地に係る譲渡または貸し付けの減額の範囲を時価の2分の1に相当する額を限度とするということで、踏み込んだ施策展開を図ってきております。また同時にコンビニエンスストア、スーパー、飲食店、ドラッグストア、不動産事業者等に出店の働きかけを行うほか、商工会と連携しまして、商業用地に係る説明会を開催するなど、これまで30以上の事業者や団体に対し、商業施設誘致の働きかけを行ってきましたが、現時点で出店に前向きな事業者は見つかっておりません。例えば、コンビニエンスストアにつきましてはたばこの販売権の課題、またスーパーや飲食店については駐車スペースの課題などが出店をちゅうちょする要因となっているようです。

昨年6月、商工会が駅周辺にどのような施設があればよいかについて、企業団体、駅利用者、世帯向けにアンケート調査を行ったところ、あらゆる層からコンビニが1位という結果が得られております。今後はこれらの需要調査結果をてこに商工会と連携しまして、コンビニエンスストア等に対し出店の働きかけを強化しております。

小林 博議員 1日でも早く見通しの持てる、そういう話のできるように努力を求めたいというふうに思います。町としてもそのほか周囲での駐車場も問題等、考えてもらわなきゃならないんじゃないかというふうに私は思っておるところであります。前に土山駅のところに視察に行きましたけれども、30分無料であったものを1時間無料にすれば非常に利用が広がったというふうに聞いたところでもあります。そのことで料金収入も、駐車料金の収入もかえって増えたというふうなこともあったようでもありますので、町としてのそんな取り組みをまた考えてもよいのではないかというふうに思います。その点で、当局の最後の答えを聞きまして終わりたいと思います。

町 長 ただいま、技監のほうから2017年6月に改正をしたという、踏み込んだ施策展開をいったような形で言われておるわけであります。ただし、食品・スーパーマーケット等の誘致事業で収支計画等によりさらなる減額が必要と認められる場合は、この限りでないということで、時価の2分の1相当額を限度とするといったような無償貸し付け、譲与といったような形が言われておるわけでもありますけれども、これら等、無償貸し付け等々を含めた形の中で、これら等、駅前に対するにぎわいづくり、こういったようなものも検討に加えていかなければならないのかなというふうに思っているところでもあります。それとともに、当然、今、議員が言われました駐車スペースでありますとか、そういったような形の分野等々の必要性も認識しているところでもあります。それら等の広がり求めていきたいわけでもありますけれども、これは行政だけではなかなかできないと。やはり民間の力等々の必要性もあるわけでありまして、それら等、話し合いのできるような素地をつくっていききたいと、このように思っておるところであります。

小林 博議員 ありがとうございます。時間が来ましたので、終わりたいと思います。

- 議 長 以上で、小林博議員の一般質問を終わります。
- 次、6番目の質問者は、石野光市議員であります。
- 質問の項目は
- 1、交通安全対策について
 - 2、町ホームページについて
- 以上、石野議員。
- 石野光市議員 議席番号12番、石野光市であります。通告順に従い、一般質問を行います。
- 第1の項目は、交通安全対策についてであります。
- 通学路としての安全対策として、東中学校付近の交通安全対策、道路整備についてお尋ねします。東大貫溝口線と八反田八千種線の合流部付近について、1点目は、歩道がない区間の解消。2点目は、合流交差点を鋭角でなく、緩やかなものとなるよう。この2点について改善を求めるものであります。そのための用地取得などに積極的に取り組むべきであるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。
- まちづくり課長 歩道設置でありますとか、交差点の改良につきましては、地権者の協力が不可欠となります。ご質問の箇所の地権者とは過去には何度も交渉させていただいております。平成25年度にも用地交渉させていただいておりますが、実現をしておらないところでございます。しかし、平成25年からかなり時間も経過をしておることがございますので、タイミングを見ながら用地交渉を行っていきたいと考えております。
- 石野光市議員 懸案となっているということはお当局も同じだというふうに思います。できるだけ早い時期に交渉がまとまって、事業化するということを望むものであります。八反田八千種線沿いに、今、物流センターがあつて、2台続けて中型トラック、コンテナ車等が県道西田原姫路線との合流する交差点へ出てこようとすると、県道交差点から八反田八千種線を東に入りかけているときに遭遇すると、これはバックもしにくく、自転車や歩行者がいると大変危険な状況と思われます。この点で、交差点取り付け部の拡幅も今の状況で課題として検討すべきでないかと考えるものですが、いかがでしょうか。
- まちづくり課長 交差点改良の質問でございますけれども、交差点改良するためには公安委員会との協議が必要となってまいります。通常の場合、交差点の一部だけを広げますと、道路の中心線がかなり変わってくるということで危険になります。そういったことから拡幅をします反対側の交差点の改良も必要になってまいります。こうなりますと、多くの物件に影響が出ますし、入り口部分だけが広いと、かえって大型車の誤侵入につながるということもございます。それらのことから、早期実現は困難であると考えております。
- 石野光市議員 物流センターの車の規制というものも、なかなか公道という点で難しいとは思いますが、どんな対策が本当に講じられるのかということについては、検討もしていただけたらというふうにも思います。実際に不具合が生じているわけでありまして、よりスムーズな形で車の出入りというものが図れるような方策についての検討はいかがでしょうか。
- まちづくり課長 公安委員会との協議、それと県道も絡んでおりますので、県とも協議をしながら、何かいい方策はないかの検討はさせていただきたいと思っております。
- 石野光市議員 なかなか規制は難しいとは思いますが、事業者への一定の働きかけ、協力を求めるというふうな形ででも危険を軽減する方向での取り組みを要望するものであります。
- そして、金垣内西光寺線の東大貫溝口線との取り付け部の幅員が狭く、通学の

自転車安全に横断、待機しにくい状況があります。取り付け部付近の拡幅について、課題として検討すべきでないかというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 通学路の拡幅でありますとか歩行者だまりの確保、これにつきましても東大貫溝口線と同様に地権者の協力が必要となります。現地は特に横断歩道の箇所水路があるということで、歩行者だまりの確保が難しい箇所でもございます。他の通学路の要望でありますとか、自治会要望等も踏まえまして検討を加えていきたいと考えております。

石野光市議員 この場所には電柱もあって、なお自転車などがよけにくいというのか、車両などとの交代についても改善が望まれる部分があるというふうに思います。そうしたことも含めて対策、対応等を検討していただけたらというふうに思うものです。電柱の移設なども可能であれば求めていただけたらというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 現地は見させていただいて承知をしておりますので、横断歩道の位置、そういったものも含めまして何が一番最善であるかを検討したいと思います。

石野光市議員 打てる対策をいろいろとご検討いただいて、少しでも改善が早期に図られることを強く求めるものであります。よろしくお願いいたします。

そして、全町的な問題であります。路上の電柱は、町内では関西電力、N T Tの共用柱がほとんどで、それぞれ関西電力管理のもの、N T T管理のものに区分されているようですが、衝突防止のための警戒塗装の板がつけられるべき電柱で取り付けられていないものが見受けられるわけであり。こちらは辻川交差点と辻川西交差点の間にある電柱です。白線と側溝の間に立っている電柱ですが、警戒塗装の板はないということであり。

続けて、こちらと同じく辻川西交差点と辻川交差点の間で、標識柱でありますけれども、これも同じく白線と側溝の間に立っておるものですが、やはり少し警戒の塗装なども劣化しておって、視認しにくい状態になっているということであり。

電柱については、関西電力は姫路営業所、N T Tはお客様相談センターですか、そこに電話をすれば一般住民でも担当者が確認して、必要と判断すれば取り付けが行われるということであり。以前は、路側から相当離れた電柱にも取り付けられていたこの警戒塗装の装着が、新しく建てられたもの、建て替えられたものについて、その装着がままされていないものが見受けられるようになります。また、標識柱についても、路上にあって警戒塗装の行われていたものが劣化して、今、申し上げましたように視認しにくくなっているものも見受けられる。これも県設置、町設置というふうに区分されると思うのですが、それぞれ町で担当者を決めて、県のは県に要請し、町のは速やかに改善が図られるべきと考えるものですが、いかがでしょうか。電柱については本数も多く、町として各区長に点検を要請する等の洗い出しを行って、まとめて警戒塗装の板の装着を求めるべきであるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。自動二輪車の衝突事故では、大変痛ましいものとなる例が多く、また歩行者の中にも近年特に白内障などで見えにくくなって、歩くのにも支障するという方も増えているということを聞く昨今であります。こうしたことも含めてお尋ねするものであります。

まちづくり課長 関電柱でありますとかN T Tの電柱につきましては、町道の占用物件となります。通行上、危険と判断される場合は、占用許可時に反射台の設置などの指導をしております。基本的には占用者の責任で設置をするものでございます。

議員のご指摘のとおり、電柱番号などを連絡しますと、関電、N T Tともに対応をしてもらえると聞いております。しかし、一度の設置となりますと、経費面などから対応は困難であるということは聞いております。道路上にはみ出て設置をされているものを優先いたしまして、危険性の点検をどのように進めるか、今後、占用している関西電力、N T Tと協議を進めていきたいと考えております。

もう一点、道路標識につきましては、道路交通法に基づきまして公安委員会が設置する規制標識と、道路法に基づきまして道路管理者が設置する標識がございます。基本的には通行の妨げとならないように設置するわけですが、道路管理者の設置のものであれば反射テープのストックはございますので、取り付け可能でございます。公安委員会設置のものにつきましては、公安委員会に聞きますと最初の設置時には必ずつけておりますけれども、外れておる場合もありますので、場所を示していただければ対応するとの答えでございました。

あと、県管理の標識について県のほうに尋ねますと、一斉点検の予定はないけれども、危険な箇所について要望があれば現地を確認した上で対応するという答えを聞いております。

石野光市議員 今、写真でもお示しいたしましたこの辻川交差点と辻川西交差点の間というのは、やはり交通量や歩行者も一定あって、速やかな改善を特に求めているというふうに思うものであります。

続いて、町のホームページについてお尋ねします。

届け出の関係は一目で目的の内容が見られるようになっておって、これはいいというふうに思っております。ただ、トピックス、お知らせということについては、プルダウンが短く、ページを変えないと過去の記事が見られない。プルダウンで見られる項目を増やすほうが過去の記事を見やすく、利用者にとって利便性の向上となるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 トピックス、お知らせは、募集・受付、新着情報のことと思いますが、議員言われますようにプルダウンして全ての記事を表示するには設定をしております。1ページ当たりの表示数を増やすことで一つのページで全ての記事を表示することは可能であります。表示数を増やし過ぎると、縦に長くなり過ぎる構成になってしまうこと、表示数に区切りをつけたほうが過去の記事を探すのにも便利であること、また募集・受付、新着情報というその性質上、現在から過去の記事を一覧で見るというよりは、ピックアップされた最新の記事を見たいというニーズが多いことなどを勘案しまして、1ページ当たりの表示数は今、10件に設定をしているところでございます。

石野光市議員 これは、利用者の中にもいろいろとあるかとは思いますが。検索ウインドウについては、大体多くの自治体でも手入力というふうになっているようですが、予測される項目の候補をキーワードという形で、キーワード検索というように表示している例もあるようですけれども、50音順に並べてプルダウンで選択して決定するという、そうして該当するページに行けるという方式を採用すれば、誰でもたやすく利用しやすいものとなるというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

企画財政課長 サイト内の検索ウインドウについてですが、候補がプルダウン表示される検索方法については、現在、福崎町公式ホームページで利用しておりますグーグルカスタム検索の機能においては提供されておられません。そのため、プルダウン式の検索方法を導入するには、ホームページのシステムの改修が必要になってきます。その費用対効果も含め、導入については研究はさせていただきたいと

思っております。

石野光市議員 手入力をして、やはりキーワードというふうなものに合致しないとなかなか該当するものはありませんというふうになってしまうんじゃないかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

企画財政課長 今回のホームページのグーグルカスタム検索では、ホームページ上に掲載されている情報に絞って検索をできるようなことになっておりますので、それに加えてオートコンプリート機能というものを２階層目では使えるようになっております。この方法でも十分に手軽に検索できるものとは思っております。

石野光市議員 研究課題というふうな形で、やはり次回、ホームページをさらに改善するという機会の際には、ぜひこのことについてもご検討いただけたらというふうに思うものです。

文字、フォントの色についても、やはりより高齢者にも見やすい色を採用、変更することについての検討はいかがでしょうか。

企画財政課長 文字・フォントの色、形をより見やすいものにできないかということですが、現在、福崎町公式ホームページは、公的機関においても求められておりますウェブアクセシビリティの適合レベルＡＡ基準を達成しております。文字の大きさや色、コントラストについても誰もが情報や機能を支障なく利用できる状況にありますので、現在のところ変更する予定はございません。

石野光市議員 視力というんですか、目の物の見え方というのは、やはり多種多様というのか、中間色という色に近いものについて視認が難しいという人もやっぱりあるとは思いますが。より視認性の高いというのか、はっきり見える色を好まれる方もあるとは思いますが。一定のこのゾーンの中に入っているということではあるとは思いますが、一層どういうふうな色を、目が、視力ですね、障害がだんだん発生してくるという高齢者にも見えやすいものについての検討は行っていたきたいと思うのですが、このことについてはいかがでしょうか。

企画財政課長 色につきましては、今、黒と青という形が基本になっています。青の色が大変見にくいというようなお声がたくさんあれば、それには対応させていただきたいと思えます。ただ、文字の大きさとか見やすさというのは、ホームページ上にあります文字の大きさの表示のボタンを押していただいたり、インターネットエクスプローラー等のブラウザ上の操作でかなり見やすくなりますので、それらのほうは個人で対応していただければと思っております。

石野光市議員 青色といってもいろんな段階があって、本当にその辺は選択の余地も幅はあるとは思いますが。スマホだったら手で大きくしたり、小さくしたりもできるということも理解はしております。パソコンで見ても、スマホで見ても、いわゆる携帯電話で見ても、どういう形で見てもより見やすいものに、より一層改善いただけたらというふうにも思うのであります。

防災に関する情報メール、防犯に関する情報メール、福崎町からの午後６時過ぎに防災無線を使って放送されているいわゆる福崎町からのお知らせメールというものも、今、発信されております。これを希望する人が町のホームページから容易に受信登録できるようにすることも今の時代に合った取り組みと考えるものですが、いかがでしょうか。以前、防災無線での放送を聞けない。聞き取りにくい人への対応としてメール配信を要望した経緯があるものとして、今の時点でさらに希望する人が容易に登録できるよう望むものですが、いかがでしょうか。それぞれのＱＲコードを３月号の町広報に掲載いただいたり、いろんな取り組みをされているようですけれども、本当に誰が見てもぱっとわかるような全戸チラシ等で周知を図ることについての検討も望むものですが、いか

がでしょうか。

総務課長 町といたしましても、災害時等の緊急放送などを正確に、またより多くの方に伝えるためにも、放送だけではなく、多くの手段により発信をしていきたい思いがございます。そのためにも、メール配信も多くの方が活用していただけたらという思いは持っております。先ほど議員さん言われましたように、この3月号の広報にQRコードをつけて掲載をいたしております。また、平成30年度では台風時期の前、6月号にも同じようなもので、QRコードで啓発をいたしております。また、消防団の団長会議や老人会の芸能発表会におきましても職員が出向きましてメール配信の登録をお願いしたりしております。今後もしろいろな機会を見つけまして情報提供していきたいというふうには考えております。

石野光市議員 ホームページから容易に登録できるという点では、いかがでしょうか。

企画財政課長 登録ページですけれども、お知らせシステムへの登録ページにつきましては、福崎町公式ホームページのトップページ上に掲載されております。新着情報の下にオンラインサービスという項目がありまして、そこにお知らせシステム、福崎防災ネットの登録ページに移行するアイコンが設置されております。その登録ページにはわかりやすく登録方法をPDFで掲載しており、また簡単にアクセスできるようにQRコードも読めるようにしておりますので、ご利用いただければと思います。

石野光市議員 直ちにはあれですけれども、とにかく、ページの中にあるという、見やすい配置とかもありますし、いわゆる検索で、プルダウンでぱっとお知らせメールとかもそこへたどり着けるというような形を目指していただけたらというふうに思います。いろんな形で検索を行って、そこにホームページを経由せずにも行けるということもご存じの方も、またされている方もあるとは思いますが。さまざまな人がやっぱり町内にいらっしゃるわけで、ホームページで行って、もう誰でも見やすい、私も登録できたという形が一層進むように願っているものであります。ホームページをまた改修される場合には、今、申し上げたようなことも参考にさせていただければというふうにも思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長 以上で、石野光市議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議4日目の日程は全て終了しました。

次の定例会5日目は、明日、3月26日火曜日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前11時57分